

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第23期) 至 平成16年3月31日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォーラム田無1階

(591178)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(4) 所有者別状況	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
(7) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	27
財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	54
第6 提出会社の株式事務の概要	55
第7 提出会社の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月24日
【事業年度】	第23期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階
【電話番号】	(0424) 61-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 渡丸 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目2番2号ルネサンスフォルム田無1階
【電話番号】	(0424) 61-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 渡丸 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高（千円）	5,421,410	13,350,634	25,299,863	52,561,819	80,723,490
経常利益（千円）	602,919	1,510,542	2,063,018	4,498,480	10,578,613
当期純利益（千円）	329,510	472,325	1,087,552	2,312,799	5,680,139
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	10,056	26,123	29,895	25,687	—
資本金（千円）	1,200,000	1,200,000	1,363,800	1,363,800	2,074,200
発行済株式総数（千株）	2,400	6,000	6,700	6,700	15,000
純資産額（千円）	1,280,799	1,752,779	3,266,556	5,447,177	12,143,616
総資産額（千円）	3,415,244	8,141,037	21,844,921	35,188,993	48,638,086
1株当たり純資産額（円）	533.67	292.13	487.55	810.03	807.01
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)	— (—)	20.00 (—)	35.00 (—)	65.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 （円）	864.12	78.72	178.13	342.21	390.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	381.55
自己資本比率（％）	37.5	21.5	15.0	15.5	25.0
自己資本利益率（％）	—	31.14	43.33	53.08	64.58
株価収益率（倍）	—	—	3.96	3.71	15.14
配当性向（％）	—	—	11.2	10.2	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△296,858	△360,280	△4,090,798	3,815,364	1,065,804
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	199,910	△42,959	72,326	△154,742	△989,632
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	395,680	1,793,680	6,080,321	3,680,074	4,248,324
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	348,330	1,738,770	3,800,619	11,141,316	15,465,813
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） （人）	17 (3)	36 (1)	60 (—)	95 (2)	173 (4)

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
5. 平成12年12月20日付で、500円額面株式を50円額面株式2.5株に分割しております。なお、第20期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 第21期においては、平成14年2月4日を払込期日とする公募増資を実施したことにより資本金及び資本準備金が増加したことと当期純利益が伸長したことにより、純資産額ならびに1株当たり純資産額は増加しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。
7. 第21期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
8. 第22期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
9. 平成15年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第22期末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第22期株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
10. 第23期においては、平成15年8月8日を払込期日とする公募増資の実施により資本金及び資本準備金が増加したことと当期純利益が伸長したことにより、第22期と比較して純資産額は増加しております。しかし、平成15年5月20日付で普通株式1株を2株に分割したため、第22期末と比較して1株当たり純資産額は減少しております。また、次期以降に販売する予定の在庫物件を積極的に手当したことにより、総資産額は増加しております。
11. 第23期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
12. 平成16年5月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第23期末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第23期株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

2【沿革】

当社は、飯田一男が発起人となり、初代代表取締役社長香西朋三郎が昭和56年5月に東京都小平市学園西町2丁目14番20号において創業、総合建築請負業を開始、伏見建設工業株式会社（資本金2,000万円）として設立いたしました。

主に、飯田建設工業株式会社（現 一建設株式会社、代表取締役飯田一男）の分譲マンション及び外注のマンション、商業施設等の建築施工を手がけてまいりました。

昭和58年11月に東京都保谷市（現西東京市）柳沢1丁目6番3号に本社を建築し移転いたしました。並びに伏見建設株式会社に社名変更いたしました。平成5年1月、川村光雄が代表取締役社長に就任いたしました。バブル崩壊後の市況の悪化により、業績も低迷し、ゼネコンとしての経営が困難となりつつありました。再度飯田一男が代表取締役社長として就任し、平成7年より新規に分譲事業を開始し、事業の建て直しをはかってまいりました。徐々に請負工事主体の事業より、戸建住宅分譲及びマンション分譲事業へと事業転換を図り、平成8年よりマンションまた平成11年より戸建住宅の分譲事業を本格的に開始いたしました。この結果、平成11年3月期より収益性が向上し、その後利益を計上しております。また、平成12年3月期に第三者割当増資を実施、資本金を12億円とし財務体質の強化をはかりました。

平成12年2月現代表取締役社長西河洋一が就任、分譲住宅事業拡大を図る目的をもって、平成12年9月社名を変更し、新社名株式会社アーネストワンといたしました。

平成14年2月5日付にてジャスダック市場に株式を上場いたしました。これに伴い70万株の公募増資を実施し、資本金は13億6,380万円となりました。

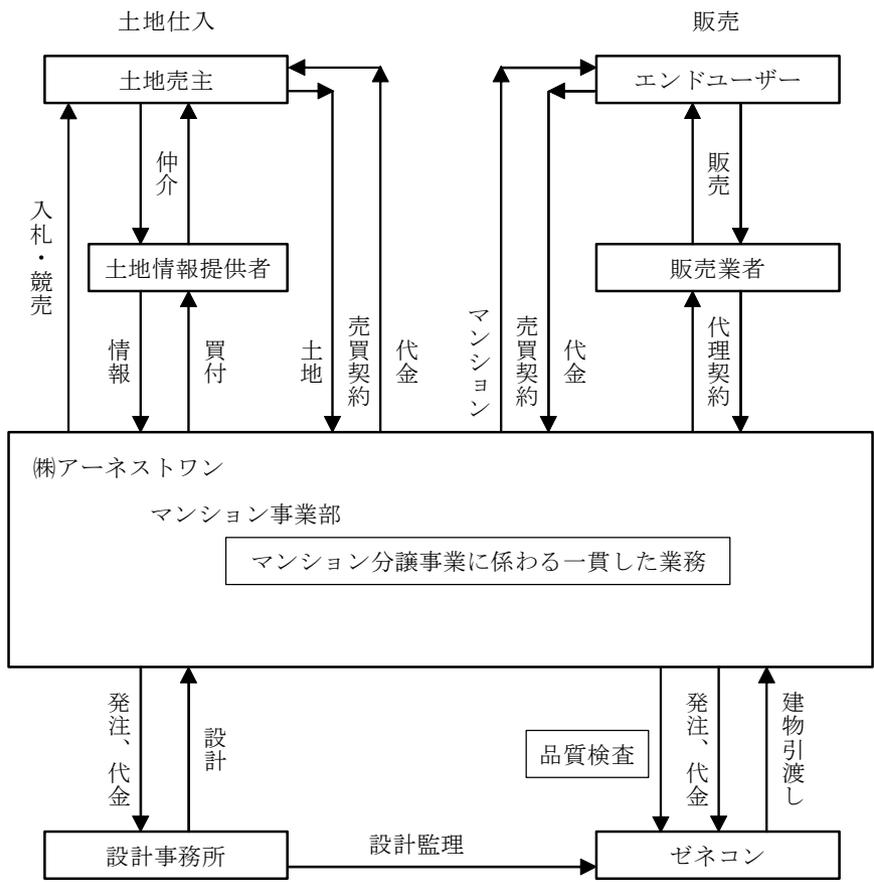
事業の拡大に伴い平成15年8月8日を払込期日とする160万株の公募増資を実施し、資本金は20億7,420万円となりました。

業務の一層の効率化をはかるため、平成15年8月20日付で東京都西東京市西原町1丁目2番2号に本社を移転しております。

また、平成16年1月26日付にて、ジャスダック市場から東京証券取引所市場第二部に上場し、現在に至っております。

年月	概要
昭和56年5月	伏見建設工業株式会社設立。 総合建築請負業。
昭和58年11月	東京都保谷市（現西東京市）柳沢に社屋完成。同時に事務所移転。 伏見建設株式会社に社名変更。
平成7年7月	戸建住宅分譲及びマンション分譲事業開始。徐々に請負工事減少へ移行。
平成8年4月	本格的にマンション分譲事業開始。
平成11年4月	本格的に戸建分譲事業開始。
平成12年4月	事務所を購入し、東京都国立市に国立営業所開設。
平成12年9月	株式会社アーネストワンに社名変更。
平成13年6月	神奈川県川崎市に武蔵小杉営業所開設。
平成14年2月	ジャスダック市場に株式を上場。
平成14年5月	千葉県船橋市に船橋営業所開設。
平成14年12月	埼玉県狭山市に狭山営業所開設。
平成15年7月	横浜市青葉区に青葉台営業所開設。
平成15年8月	本社を西東京市西原町（現在地）に移転。
平成15年12月	東京都福生市に福生営業所開設。
平成16年1月	東京証券取引所市場第二部上場。

マンション分譲事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成16年3月31日現在

事業部門別	従業員数（人）
戸建事業本部	119 (1)
マンション事業部	16 (1)
品質管理部	19 (-)
管理部	11 (1)
総務部	4 (1)
社長室	4 (-)
合計	173 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書に記載しております。
2. 従業員数は、当期中において78名増加しておりますが、事業拡大に伴う増加であります。

平成16年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
173 (4)	31.5	1.6	5,906,510

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、好調な世界経済を背景とした輸出と設備投資の増加に伴い、明るい兆しが見受けられはじめましたが、個人消費においては所得、雇用指標の改善が限定的であったため、全体としては緩やかな景気回復にとどまりました。

当不動産業界におきましては、地価の下落による物件価格の割安感や住宅取得資金贈与等の住宅土地税制の優遇措置により需要は堅調となりましたが、低価格物件を中心に、他社との価格競争は激化してまいりました。

このような情勢のなか、当社はひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。この結果、当事業年度売上高は、807億23百万円（前年同期比53.6%増）となりました。また、営業利益は110億3百万円（同129.4%増）、経常利益は105億78百万円（同135.2%増）、当期純利益は56億80百万円（同145.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益が106億17百万円（前年同期比139.9%増）と大きく増加したこと及び事業拡大に伴う短期借入金の増加等により、前期末に比べ43億24百万円増加して当事業年度末には154億65百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な事業拡大に伴い土地仕入、たな卸資産が増加しましたが、税引前当期純利益の計上及び仕入債務の増加等の結果、得られた資金は10億65百万円（前年同期は38億15百万円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、定期預金・積金の払戻により1億80百万円、固定資産の売却により1億59百万円の資金を得たものの、本社移転等に伴う設備投資により固定資産に3億45百万円の支出、その他、定期預金・積金の預入による支出9億57百万円等の結果、使用した資金は9億89百万円（前年同期は1億54百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、事業拡大による土地仕入の増加に伴い短期借入金の増加29億67百万円に加え、私募債による社債の発行2億91百万円、公募増資の実施による14億1百万円の調達等により得られた資金は42億48百万円（前年同期は36億80百万円の獲得）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第23期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)		
	件数	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲	1,789棟	50,790,541	196.3
マンション分譲	1,216戸	28,475,845	101.8
請負工事	9棟	105,760	168.6
合計	—	79,372,146	147.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第23期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)		
	件数	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲	1,822棟	51,394,942	198.6
マンション分譲	1,262戸	29,029,538	109.6
請負工事	9棟	105,760	168.6
その他の不動産収入	—	193,248	163.0
合計	—	80,723,490	153.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

景気に明るい兆しが出てきたとは言え、所得、雇用環境が依然不透明な状況のなか、高額である不動産を販売する事はきわめて難しい事であり、このような環境下において業容を拡大していくためには、どのような商品が求められているかを真剣に考えて開発し、かつ、消費者が金利の上昇や所得、雇用環境の不安など先行きを考えた上でも安心して購入できる価格帯で提供することにより、需要の拡大をはかる必要があります。当社では、これまでに蓄積したデータをもとに、建物の大きさ、土地の大きさなどの条件設定を随時変化させながら、複数のシミュレーションを行い、地域の特性にあった商品の供給を追求してまいります。また、さらなるコストダウン、事業サイクルの短縮に努めてまいります。コストダウンに関しては徹底した原価管理及び事業の拡大によるスケールメリットを生かす事が有効な方策となります。また、土地を仕入れてからいかに早く販売し、引渡しできるかが事業サイクルの短縮の上で特に重要であり、この意識を強く持つ事、事業進捗管理を徹底していく事で対処してまいります。これは、不動産の価格下落に対するリスク対応において最も重要であり、収益の確保の観点からも最も有効であり、収益の確保の観点からも最も有効であります。

また、事業規模の拡大をはかるためには、生産、営業、管理等全ての面を強化していく必要があり、それに伴う人員の増加に対応した組織作り、適正な人員配置、従業員の教育等が大きな課題となります。事業規模に見合った組織体制を確立すべく、即戦力及び新卒者の積極的採用、オン・ザ・ジョブ・トレーニングまた外部セミナーへの参加による従業員の質的向上、組織の見直しと絶え間なき変革、そして営業店舗の拡充をはかってまいります。一方、当社

の重要な仕入、企画を中心とした中核業務以外は、アウトソーシングをフル活用する事により一人当たりの売上高、利益を高いレベルで維持することに心掛けております。これは、経済的な非常時にも十分対応できる体制作りといった観点からも重要と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

(1) 最近5事業年度の業績の推移及び財政状態について

最近5事業年度の業績の推移及び財政状態は、以下のとおりであります。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
売上高	5,421,410	13,350,634	25,299,863	52,561,819	80,723,490
戸建分譲事業	4,098,738	7,544,043	13,396,461	25,884,392	51,394,942
マンション分譲事業	110,133	5,478,567	11,825,423	26,496,125	29,029,538
請負工事収入	1,204,927	311,490	53,333	62,742	105,760
その他の不動産収入	7,611	16,533	24,645	118,558	193,248
経常利益	602,919	1,510,542	2,063,018	4,498,480	10,578,613
当期純利益	329,510	472,325	1,087,552	2,312,799	5,680,139
純資産額	1,280,799	1,752,779	3,266,556	5,447,177	12,143,616
総資産額	3,415,244	8,141,037	21,844,921	35,188,993	48,638,086
販売用不動産	149,985	511,680	2,405,368	3,829,544	3,669,212
仕掛販売用不動産	922,334	4,057,997	11,427,786	15,702,827	23,725,215
短期借入金	24,000	1,908,900	8,195,500	11,750,000	14,494,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△296,858	△360,280	△4,090,798	3,815,364	1,065,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,680	1,793,680	6,080,321	3,680,074	4,248,324
従業員数(人)	17	36	60	95	173

当社の主要事業は戸建住宅の分譲とマンション分譲であり、平成16年3月期において、売上高の63.7%が戸建住宅分譲、マンション分譲が36.0%、請負工事収入0.1%及びその他の不動産収入0.2%となっております。

事業の拡大に伴い販売用不動産及び仕掛販売用不動産の残高、またそのための資金調達により短期借入金の残高が増加しております。

当社は、事業用土地の購入資金を主として短期借入金にて調達しているため、事業用土地の購入ペースが急激に上昇した場合及び借入金利が上昇した場合には、営業キャッシュ・フローがマイナスに転じる可能性があります。金融機関による貸出限度及び貸出条件等の変更により、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましてもマイナスに転じる可能性があります。

(2) 事業環境

当社は、住宅分譲への事業転換後、順調に業績を伸ばしてきておりますが、この分譲事業は、消費者の需要動向に大きく左右される傾向にあります。消費者の需要の動向は、景気動向、金利動向、地価動向、物価動向、消費税、住宅減税などの影響を受けやすく、今後の少子化による人口の減少などにより、着工戸数の減少等も考えられます。消費者所得の低下、景気見通しの悪化、税制の変更、公的融資制度の変更、また急激な地価の下落は購入者の住宅購入意欲の低下につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に大きな開発行為を伴う戸建分譲や、マンション分譲においては開発に期間を要するため、地価の下落や需要の低下に関し、多大なリスクを伴うものであります。

(3) 季節変動要因

当社の主要事業である戸建住宅の分譲とマンション分譲に関しましては、その完成引渡が年度末に集中する傾向にあります。これは、転勤、転職、子女の学校の関係、及び住宅の購入者が年度を境に新しい場所に移動したいという意識などによるものと推測され、この時期に限定して購入意識が高まるのが現実であります。その反面、年度明けの需要の低迷は避けられないものとなっております。なお、戸建住宅の分譲とマンション分譲の完成引渡しは2月から3月に集中するため、期末引渡し予定物件が次期に繰り越された場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。平成16年3月期の上半期と下半期の差異に関しましては、当社の事業拡張と季節変動の双方の影響が出ており、次のとおりであります。

売上高（平成16年3月期）

		上半期		下半期		年度計	
		金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
売上高		28,852,902	35.7	51,870,588	64.3	80,723,490	100.0
品 目 別	戸建分譲売上	18,917,130	36.8	32,477,812	63.2	51,394,942	100.0
	マンション分譲売上	9,858,714	34.0	19,170,823	66.0	29,029,538	100.0
	請負工事収入	—	—	105,760	100.0	105,760	100.0
	その他の不動産収入	77,057	39.9	116,191	60.1	193,248	100.0

(4) 法的規制について

当社の主要事業は戸建住宅の分譲とマンション分譲であります。当該事業を行うにあたっては、『宅地建物取引業法』に基づく『宅地建物取引業』、『建築業法』に基づく『建築業』、さらに『建築士法』『建築基準法』に基づく『一級建築士事務所』として免許を受け事業を行っております。

また、当社の業務は分譲用土地の仕入から企画設計業務、施工業務、一部販売業務、総合建築請負業、リフォーム業を含め、不動産業、建築業のトータル的な一貫業務を幅広く行っておりますので、上記以外に『都市計画法』『土地区画整理法』『農地法』『宅地造成等規制法』『国土利用計画法』『民法』『住宅品質確保の促進等に関する法律』『リサイクル法』、また、地方公共団体等が定めた『宅地開発指導要綱』、『中高層建物に係わる紛争の予防と調整に関する条例』、『まちづくり条例』、『安全条例』等の多くの法規制に係っております。

(5) 住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進に関する法律」は瑕疵担保期間の10年間義務化を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸食を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社は財団法人住宅保証機構に登録しており、当社の販売する戸建分譲住宅は基本的に同法人が発行する保証書を受けております。当該保証書を受けるためには、保証に関しての技術的基準に適合しているかどうかについて同法人が指定する第三者機関による現場審査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質管理に万全を期すとともに、販売後のクレームに関しましては十分に対応しております。

しかしながら、販売件数の増加に伴い、当社の品質管理に不備が生じた場合には、クレーム件数の増加や保証工事の増加等が当社の業績に営業を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合など、当社の責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に悪影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 外注先について

当社は、戸建事業に関しては、土地原価及び建物原価に係る業務を400社程度の外注業者と約300人の大工に委託しており、安全協力を組織する等により安定的で継続的な取引につとめております。マンション建設に関しては、ゼネコン一括発注をしております。

外注業務の進捗状況については、①戸建分譲事業の場合には、当社の生産事業統括部が直接指導監督にあたり、各工程において品質管理部による検査を実施し、また②マンション分譲事業の場合には、当社マンション事業部及び施工管理を委託した設計事務所による定期検査を実施しております。また、外注先が使用する建築資材の受入れについては、仕様・品質等の適否について所定の検査手続を実施しております。

業者選定にあたっては、施工能力、アフターサービス体制、財務内容等を総合的に勘案して決定しておりますが、

業者が経営不安に陥った場合、戸建事業の場合においては、同一の業務をこなせる業者を多数かかえているため業務の代替が可能ですが、マンション事業の場合には、工期に遅れが発生する可能性があります、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 土地仕入契約について

当社は、戸建用地及びマンション用地を一般個人、法人、国及び地方自治体から仕入れており、その仕入にあたっては十分な事前調査及び審査を行っておりますが、契約時に明らかとなっていない土壌汚染、軟弱地盤等の隠れた瑕疵が開発着手後に発見されることがあります。このような瑕疵については、契約上売主責任を明示しておりますが、瑕疵の内容または程度によっては、売主責任を問えない場合や裁判において敗訴する場合があります。

この場合、当社において追加的な費用が発生したり、解約違約金を支払う必要が生じることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、売主負担となった場合においても、工期に遅れが生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) マンション建設に対する周辺住民の反対運動について

マンション建設にあたっては、周辺の環境に配慮し、関係する法律、自治体の条件等を十分検討したうえで開発計画を立案するとともに、事前に周辺住民に説明会を実施する等十分な対応を講じておりますが、開発中の騒音、交通障害また開発後の景観、日照問題、環境変化等を理由に住民の反対運動が発生し、その解決に時間を要したり、計画の変更を余儀なくされることがあります。このような場合、工期に遅れが生じたり、追加の費用が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 平成16年3月期における関連当事者間取引

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	西河洋一 (注1)	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 41.0	-	-	当社金融機 関借入に対 する債務保 証(注1)	70,000	-	-
	腰高宏之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	-	-	当社物件の 販売(注 3)	29,633	-	-
	福山博之	-	-	当社常勤監 査役	(被所有) 直接 0.1	-	-	請負工事 (注3)	12,380	-	-
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	伏見管理 サービス ㈱(注4)	東京都 西東京市	40,000	不動産管理 業	(被所有) 直接 4.7	-	-	旧本社土地 及び建物の 売却(注 5)	163,809	-	-

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役西河洋一より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

腰高宏之への当社物件の販売価格及び福山博之への請負工事価格については、原価に当社内規に従い一定の利益を加えて決定しております。また、両名との取引については取締役会の承認を得ております。

4. 伏見管理サービス㈱は、当社代表取締役西河洋一の近親者が自己の計算により取得している会社の子会社に該当します。

5. 旧本社土地及び建物の売却については、不動産鑑定士による鑑定価額を参考に決定しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における総資産は486億38百万円（前年同期比38.2%増）、純資産は121億43百万円（同122.9%増）となっております。総資産の増加は、主として現金及び預金の増加46億51百万円及び当社の事業規模拡大に合わせ、事業用土地の手当てを積極的に行ったことによるたな卸資産の増加89億47百万円によります。

また、純資産の増加は、上場時より検討しておりました事業用土地仕入資金としての公募増資を実施した事による資本金及び資本準備金の増加14億20百万円及び販売好調に伴い当期純利益が56億80百万円を達成することができたことによります。

翌事業年度以降につきましても、効率的な資金調達により事業用土地の手当てを積極的に行い、利益剰余金の充実を心がけながら財務基盤の強化をはかります。

(2) 経営成績の分析

国内景気は緩やかな回復傾向ではあるものの、所得、雇用環境の大幅な改善がみられないなか、住宅に対する需要の落ち込みや都心を中心としたマンションの供給過剰傾向、一部都心部を除いた不動産価格の下落、鋼材をはじめとした建設資材価格の上昇、金利の上昇懸念など、住宅業界を取り巻く環境は依然厳しい状況におかれています。しかしながら、立地条件に優れた都心部の高価格帯物件や郊外での団塊ジュニア世代を中心とした一次取得者向けの低価格帯物件においては底堅い需要があり、住宅業界における二極化の傾向はしばらく継続するものと思われま

す。このような市場環境のもと、当社は以下の経営戦略に基づき業績の拡大をはかっており、かつ今後も継続してまいります。

①市場におけるお客様の要求を察知し、速やかに商品に反映させることで、市場のシェア拡大を目指してまいります。

②アウトソーシングを活用する事により、現在の少数精鋭を守り、一人当たりの売上高、利益の水準を維持してまいります。

③主力事業である戸建住宅分譲、マンション分譲に経営資源を集中するとともに、戸建とマンションの複合計画の実施等による土地の有効活用及び両事業部の相互連携をはかりながら、限りある経営資源のなかから最大限の収益向上を考えてまいります。

④戸建事業部における営業所網を拡大し、リスク分散をはかるとともに、幅広い地域の情報収集に努め、業績向上をはかります。

⑤不動産価格下落の中で、各種工程の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、スケールメリットを活かした各種資材調達ルートを検証など、コストダウンを常に心掛け、収益性の維持をはかります。

また、営業面におきましては、平成15年8月に本社を移転し業務の一層の効率化をはかるとともに、7月には青葉台営業所、12月には福生営業所を新設し、より幅広く物件の情報収集につとめ、営業力の強化をはかってまいりました。

この結果当事業年度は、売上高につきましては団塊ジュニア世代をはじめとした一次取得者層向けに好調でありました戸建分譲売上が513億94百万円（前年同期比98.6%増）、都心での供給過剰懸念があるなか郊外物件中心に好調でありましたマンション分譲売上が290億29百万円（同9.6%増）と当初売上予想を上回り、当事業年度売上高は807億23百万円（同53.6%増）となりました。

また、利益面につきましては、上記⑤に掲げたコストダウンの効果が結果、売上総利益率が前事業年度16.8%に対し、当事業年度は19.9%へと3.1ポイント改善するとともに、売上高の増加とあいまって、売上総利益が160億57百万円（前年同期比82.2%増）となりました。戸建分譲の好調な販売及びマンション分譲における広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費の削減などにより、売上高販管費比率が前事業年度7.7%から当事業年度は6.3%に抑える事ができ、その結果、営業利益は110億3百万円（同129.4%増）、経常利益は105億78百万円（同135.2%増）、当期純利益は56億80百万円（同145.6%増）と大幅な増収増益となりました。

なお、対前年同期比の主な業績概要は次のとおりであります。

回次 決算年月	第22期		第23期		対前年同期比		
	平成15年3月	百分比 (%)	平成16年3月	百分比 (%)	増加額	百分比 増減 (%)	増加率 (%)
売上高 (千円)	52,561,819	100.0	80,723,490	100.0	28,161,671	—	53.6
売上総利益 (千円)	8,813,758	16.8	16,057,484	19.9	7,243,726	3.1	82.2
販売費及び一般管理費 (千円)	4,017,201	7.7	5,053,982	6.3	1,036,780	△1.4	25.8
営業利益 (千円)	4,796,556	9.1	11,003,502	13.6	6,206,945	4.5	129.4
経常利益 (千円)	4,498,480	8.6	10,578,613	13.1	6,080,133	4.5	135.2
当期純利益 (千円)	2,312,799	4.4	5,680,139	7.0	3,367,339	2.6	145.6

対前年同期比の品目別内訳は次のとおりであります。

回次 決算年月	第22期 平成15年3月		第23期 平成16年3月		対前年同期比		
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	増加数	増加額 (千円)	増加率 (%)
戸建分譲売上	857棟	25,884,392	1,822棟	51,394,942	965棟	25,510,550	98.6
マンション分譲売上	1,219戸	26,496,125	1,262戸	29,029,538	43戸	2,533,413	9.6
請負工事収入	6棟	62,742	9棟	105,760	3棟	43,018	68.6
その他の不動産収入	—	118,558	—	193,248	—	74,689	63.0
合 計	—	52,561,819	—	80,723,490	—	28,161,671	53.6

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は345,016千円であり、そのうち前事業年度において計画中であった新本社の取得及び改修に係る投資額は、265,969千円となりました。また、事業拡大にあたり、職人の安定的確保が必要不可欠であるため職人用宿舎（埼玉県北葛飾郡松伏町）を43,177千円で購入いたしました。なお、当事業年度も新たに営業所を二ヶ所（青葉台営業所及び福生営業所）を開設いたしましたが、賃貸物件による営業のため重要な設備投資はありません。

当事業年度に新社屋を取得したことに伴い、旧本社土地及び建物を163,809千円で売却しております。また、売却に伴う固定資産売却益を41,588千円計上しております。なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社のほか国立営業所、永山営業所、武蔵小杉営業所、船橋営業所、狭山営業所、青葉台営業所、福生営業所及び厚木営業所を有しております。

設備は、以下のとおりであります。

平成16年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)					従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都西東京市)	統括業務施設	144,284	994	26,775	120,276 (617.08)	292,331	97 (4)
国立営業所 (東京都国立市)	販売施設	3,758	—	—	7,747 (27.62)	11,505	4 (-)
永山営業所 (東京都多摩市)	販売施設	1,193	—	21	—	1,215	11 (-)
武蔵小杉営業所 (川崎市中原区)	販売施設	1,051	—	46	—	1,098	7 (-)
船橋営業所 (千葉県船橋市)	販売施設	1,469	—	76	—	1,545	18 (-)
狭山営業所 (埼玉県狭山市)	販売施設	279	—	—	—	279	11 (-)
青葉台営業所 (横浜市青葉区)	販売施設	5,397	—	—	—	5,397	16 (-)
福生営業所 (東京都福生市)	販売施設	2,728	—	—	—	2,728	9 (-)
社宅 (埼玉県狭山市)	従業員社宅	11,201	—	—	7,287 (47.30)	18,489	— (-)
職人用宿舎 (埼玉県北葛飾郡松伏町)	大工社宅	13,479	—	—	29,013 (2,076.02)	42,493	— (-)
その他	—	565	—	—	—	565	— (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	98	1～5	28,916	99,210
コンピューター及び事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	204	4～5	14,502	43,002

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

当社の設備投資については、事業計画、業界動向、投資効率及び人員増加等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末における主要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
職人用宿舍（注1） （愛甲郡愛川町）	職人用宿舍	113,213	5,000	自己資金	平成16.1	平成16.4	—

（注1）平成16年4月16日に区分所有土地及び建物を113,213千円で取得し、支払を完了しております。

（注2）上記金額に消費税は含まれておりません。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	53,600,000
計	53,600,000

(注) 平成16年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より66,400,000株増加し、120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,000,000	30,000,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	15,000,000	30,000,000	—	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,700	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	340,000	680,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	749	375
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成21年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 749 資本組入額 375	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、分割に伴い平成16年4月1日以降の権利行使価格を375円に調整しております。

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,860	3,860
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000	772,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	996	498
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 996 資本組入額 498	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、分割に伴い平成16年4月1日以降の権利行使価格を498円に調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成12年2月18日 (注) 1.	741	988	370,500	494,000	—	—
平成12年2月24日 (注) 2.	180	1,168	90,000	584,000	—	—
平成12年3月2日 (注) 3.	292	1,460	146,000	730,000	—	—
平成12年3月30日 (注) 4.	940	2,400	470,000	1,200,000	—	—
平成12年12月20日 (注) 5.	3,600	6,000	—	1,200,000	—	—
平成14年2月5日 (注) 6.	700	6,700	163,800	1,363,800	263,900	263,900
平成15年5月20日 (注) 7.	6,700	13,400	—	1,363,800	—	263,900
平成15年8月9日 (注) 8.	1,600	15,000	710,400	2,074,200	710,400	974,300

(注) 1. 有償・第三者割当 741千株

発行価格 500円

資本組入額 500円

2. 有償・第三者割当 180千株

発行価格 500円

資本組入額 500円

3. 有償・第三者割当 292千株

発行価格 500円

資本組入額 500円

4. 有償・第三者割当 940千株

発行価格 500円

資本組入額 500円

5. 500円額面株式1株を50円額面株式2.5株に分割

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 700千株

発行価格 611円

資本組入額 234円

払込金総額 427,700千円

7. 株式1株を2株に分割

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 1,600千株

発行価格 888円

資本組入額 444円

払込金総額 1,420,800千円

9. 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。

なお、提出日現在の発行済株式総数残高は30,000千株です。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	9	6	33	45	2	2,838	2,931	—
所有株式数（単元）	—	8,485	174	34,007	24,989	3	82,345	150,000	—
所有株式数の割合（%）	—	5.65	0.12	22.67	16.66	0.00	54.90	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西河洋一	東京都西東京市富士町4-8-3	61,550	41.03
一建設(株)	東京都練馬区石神井町2-26-11	21,900	14.60
ゴールドマンサックスインターナショナル （常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社東京支店）	英国ロンドン市フリーストリート133 （東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー）	12,910	8.60
伏見管理サービス(株)	東京都西東京市東伏見4-3-15	7,000	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	2,705	1.80
(株)山本プラスター	東京都練馬区石神井台8-18-17	1,800	1.20
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟	1,706	1.13
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク （常任代理人モルガン・スタンレー証券会社東京支店）	米国ニューヨーク市ブロードウェイ1585 （東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー）	1,612	1.07
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,574	1.04
(株)桜井業務店	東京都板橋区徳丸4-14-1	1,400	0.93
計	—	114,157	76.10

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,705百株

資産管理サービス信託銀行(株) 1,706百株

(注) 2. 一建設(株)は、平成16年2月1日付をもって飯田建設工業(株)より商号を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,000,000	150,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 15,000,000	—	—
総株主の議決権	—	150,000	—

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株(上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日から平成21年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式}}$$

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	420,000株(上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成22年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員122名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	180,000株 (上限)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日から平成23年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 ・その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。
ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規に発行する増加株式}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月24日現在

区 分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付けております。現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金の確保などを総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施する事に努めてまいります。

当期期末の配当につきましては、1株当たり東証上場記念配当（1株当たり10円）を含めまして55円とし、中間配当（1株当たり10円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年65円といたしました。この結果、当期の配当性向は、16.6%となりました。

内部留保金は主として事業拡大のための仕入資金としての使用を考えております。また、配当については当面配当性向15%以上を目処としております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成15年11月25日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	760	1,710 □730	5,920 □3,210
最低(円)	—	—	590	610 □610	610 □2,940

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年1月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。

なお、平成14年2月5日付をもって日本証券業協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は株式分割による、権利落後の最高・最低株価を示しております。

平成15年5月20日 1株→2株

平成16年5月20日 1株→2株

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	2,340	2,390	2,600	3,990	4,930	5,920 □3,210
最低(円)	962	1,910	2,100	2,350	3,600	4,830 □2,940

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年1月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。

2. 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、□印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		西河 洋一	昭和38年8月20日生	昭和57年4月 和田建設(株)入社 平成11年4月 当社入社 平成11年5月 取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 代表取締役就任 平成12年2月 代表取締役社長就任(現任)	123,100
常務取締役	戸建事業本部長	松林 重行	昭和38年1月26日生	昭和60年4月 三芳建設(株)入社 平成3年2月 当社入社 平成13年12月 取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 戸建事業本部長就任 平成16年4月 常務取締役就任 戸建事業本部長(現任)	2,000
常務取締役	マンション事業部長	佐藤 和広	昭和32年5月25日生	昭和52年4月 山村ゼネコン(株)入社 平成元年2月 当社入社 平成12年4月 マンション事業部長就任 平成15年6月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 マンション事業部長(現任)	1,268
取締役		小田川 進	昭和21年2月24日生	昭和57年3月 飯田建設工業(株)(現 一建設(株))入社 平成3年9月 タクトホーム(株)入社 平成7年7月 タクト建設(株)入社 平成10年3月 当社入社 平成13年2月 取締役就任(現任)	120
取締役	管理部長	腰高 宏之	昭和43年9月30日生	平成3年4月 (株)住友銀行入社(現 (株)三井住友銀行) 平成12年10月 当社入社 平成14年4月 管理部長就任(現任) 平成14年6月 取締役就任(現任)	188
取締役	生産事業統括部長	小川 忠靖	昭和42年6月6日生	平成2年4月 当社入社 平成12年4月 生産事業部部长代理就任 平成14年4月 生産事業統括部長就任(現任) 平成15年6月 取締役就任(現任)	1,668
常勤監査役		福山 博之	昭和10年2月3日生	昭和28年4月 東邦信用金庫入社 昭和48年1月 (株)地建入社 昭和49年1月 (株)興洋入社 昭和59年7月 当社入社 管理部長 平成5年2月 (株)桜井業務店入社 平成6年4月 (株)伊藤住設入社 平成8年10月 (有)下野鉄筋工業入社 平成9年8月 当社入社 管理部長 平成12年6月 常勤監査役就任(現任)	120
常勤監査役		宮尾 建夫	昭和18年12月5日生	昭和41年4月 日産建設(株)入社 平成15年4月 当社入社 内部監査担当 平成16年6月 常勤監査役就任(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
監査役		水永 誠二	昭和34年1月12日生	平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 平成3年4月 牧野内総合法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	—
監査役		田中 千税	昭和38年11月28日生	昭和63年4月 白須経営会計事務所入所 平成10年5月 税理士登録 田中千税税理士事務所開設 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	—
計					128,465

(注) 1. 監査役水永誠二および田中千税は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しております。当社の社是として「正義感」、また社訓として「誠実な仕事をし、社会に貢献する」を掲げております。不祥事や違法行為をおこさないように、役員、幹部社員がコーポレート・ガバナンスについて理解を深め自らが実践するとともに、日常業務、会議、また研修会といったあらゆる機会を通じ全社員に教育を行っております。不動産業界においては、順守すべき各種の法律等の規制があり、その方面の知識が要求されます。知識欠落による間違いをおこさないように、採用においては資格者を積極的に採用しております。また、業務において多少でも疑問に感じることがあれば、必ず有識者または関係機関の見解を得るようにしております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関するその施策の実施状況

当社は、監査役制度を採用した上で、法令及び内部規程類を順守し、経営監視が有効に機能する運営を行っております。なお、取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の報酬及び利益処分としてご承認いただく役員賞与にて構成されております。社外取締役はおりませんが、取締役会は月次定例会議のほか、必要に応じて随時開催されており、迅速な経営判断が行える体制を整えております。取締役会には取締役のみならず、原則非常勤監査役を含む全監査役が出席しております。また、非常勤監査役には、外部監査役として法律及び会計の専門家が就任しており、専門家としての知識をもって業務の遂行状況についてのチェックを行っております。

(3) 役員報酬(確定額報酬枠内)の内容

取締役に支払った報酬 70,050千円

監査役に支払った報酬 7,950千円(うち社外監査役に支払った報酬 3,300千円)

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額 17,000千円

上記以外の報酬の金額 700千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第22期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	11,514,316		16,165,813	
2. 販売用不動産	※1	3,829,544		3,669,212	
3. 仕掛販売用不動産	※1	15,702,827		23,725,215	
4. 未成工事支出金		1,203,603		2,288,886	
5. 貯蔵品		1,291		1,385	
6. 前渡金		1,918,145		1,205,350	
7. 前払費用		90,882		94,814	
8. 繰延税金資産		193,400		412,900	
9. その他		246,994		169,864	
流動資産合計		34,701,005	98.6	47,733,443	98.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		59,277		192,629	
減価償却累計額		21,418	37,858	7,220	185,409
2. 車両運搬具		—		1,155	
減価償却累計額		—	—	160	994
3. 工具器具備品		16,564		38,176	
減価償却累計額		7,867	8,697	11,255	26,921
4. 土地			115,035		164,326
有形固定資産合計			161,592		377,650
(2) 無形固定資産					
電話加入権			1,674		1,674
無形固定資産合計			1,674		1,674
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			14,250		14,250
2. 出資金			6,400		6,570
3. 長期前払費用			8,812		11,397
4. 繰延税金資産			14,700		19,100
5. 差入敷金保証金	※1		163,872		120,577
6. その他			116,686		353,423
投資その他の資産合計			324,721		525,318
固定資産合計			487,987		904,643
資産合計			35,188,993		48,638,086
			100.0		100.0

		前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		12,111,243		12,736,240	
2. 工事未払金		2,713,064		3,526,938	
3. 短期借入金	※1	11,750,000		14,494,900	
4. 一年内返済予定長期借入金		—		23,320	
5. 一年内償還予定社債		—		160,000	
6. 未払金		439,013		259,452	
7. 未払費用		122,479		220,752	
8. 未払法人税等		1,740,000		4,055,000	
9. 未払消費税等		64,015		162,037	
10. 前受金	※1	497,555		413,125	
11. 預り金		27,946		134,536	
12. 訴訟損失引当金		67,506		—	
13. その他		1,177		3,495	
流動負債合計		29,534,002	83.9	36,189,799	74.4
II 固定負債					
1. 社債		100,000		210,000	
2. 長期借入金		70,000		46,680	
3. 退職給付引当金		9,813		15,190	
4. 役員退職慰労引当金		28,000		32,800	
固定負債合計		207,813	0.6	304,670	0.6
負債合計		29,741,816	84.5	36,494,470	75.0
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,363,800	3.9	2,074,200	4.3
II 資本剰余金					
資本準備金		263,900		974,300	
資本剰余金合計		263,900	0.7	974,300	2.0
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		14,635		40,085	
2. 任意積立金					
別途積立金		—		3,000,000	
3. 当期末処分利益		3,804,842		6,055,031	
利益剰余金合計		3,819,477	10.9	9,095,116	18.7
資本合計		5,447,177	15.5	12,143,616	25.0
負債・資本合計		35,188,993	100.0	48,638,086	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 戸建分譲売上		25,884,392		51,394,942	
2. マンション分譲売上		26,496,125		29,029,538	
3. 請負工事収入		62,742		105,760	
4. その他の不動産収入		118,558	52,561,819	193,248	80,723,490
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. 戸建分譲売上原価		21,306,272		41,479,129	
2. マンション分譲売上原価		22,400,707		23,112,998	
3. 請負工事原価		41,081	43,748,061	73,877	64,666,005
			83.2		80.1
売上総利益			16.8	16,057,484	19.9
III 販売費及び一般管理費					
1. 支払仲介料		1,945,003		2,616,568	
2. 広告宣伝費		890,244		651,394	
3. 役員報酬		65,860		78,000	
4. 給料手当		299,927		454,997	
5. 賞与		108,346		188,208	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		12,200		11,000	
7. 退職給付引当金繰入額		3,926		7,273	
8. 福利厚生費		7,802		10,493	
9. 法定福利費		62,644		89,665	
10. 旅費交通費		11,131		17,515	
11. 交際費		2,249		9,423	
12. 諸会費		5,470		6,694	
13. 通信費		21,926		32,914	
14. 事務用消耗品費		14,976		20,687	
15. 水道光熱費		7,375		9,567	
16. 減価償却費		3,383		7,001	
17. 地代家賃		25,315		53,151	
18. 支払手数料		82,380		47,450	
19. 業務代行料		23,449		42,148	
20. 支払報酬		30,162		27,083	
21. 人材募集費		33,188		48,875	
22. 租税公課		264,358		485,097	
23. 車両関係費		22,435		23,485	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
24. 修繕費		411			410		
25. リース料		22,312			32,452		
26. 保険料		3,997			7,339		
27. その他		46,720	4,017,201	7.7	75,082	5,053,982	6.3
営業利益			4,796,556	9.1		11,003,502	13.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		273			344		
2. 受取配当金		548			536		
3. 安全協力会收受金		27,896			51,449		
4. 保険差益		15,335			—		
5. その他		28,492	72,547	0.2	9,147	61,478	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		344,288			418,831		
2. 新株発行費		—			21,346		
3. 東証上場関係費		—			30,242		
4. 社債発行費		—			8,085		
5. その他		26,334	370,623	0.7	7,861	486,367	0.6
経常利益			4,498,480	8.6		10,578,613	13.1
VI 特別利益							
固定資産売却益	※1	—	—	—	41,588	41,588	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	27			530		
2. 投資有価証券売却損		5,083			—		
3. 訴訟損失引当金繰入額		67,506			—		
4. 訴訟損失		—	72,617	0.2	2,494	3,024	0.0
税引前当期純利益			4,425,862	8.4		10,617,176	13.1
法人税、住民税及び事業税		2,241,063			5,160,937		
法人税等調整額		△128,000	2,113,063	4.0	△223,900	4,937,037	6.1
当期純利益			2,312,799	4.4		5,680,139	7.0
前期繰越利益			1,492,042			524,892	
中間配当額			—			150,000	
当期末処分利益			3,804,842			6,055,031	

戸建分譲売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地購入費		14,792,061	69.4	28,100,845	67.7
II 労務費		120,426	0.6	263,504	0.6
III 外注費		6,124,721	28.7	12,598,258	30.4
IV 経費		269,062	1.3	516,521	1.3
当期完成工事原価		21,306,272	100.0	41,479,129	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

マンション分譲売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地購入費		6,125,715	27.4	7,429,130	32.1
II 外注費		15,847,000	70.7	15,223,365	65.9
III 経費		427,990	1.9	460,502	2.0
当期完成工事原価		22,400,707	100.0	23,112,998	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

請負工事原価明細書

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		786	1.9	1,442	1.9
II 外注費		39,462	96.1	70,541	95.5
III 経費		832	2.0	1,893	2.6
当期完成工事原価		41,081	100.0	73,877	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		4,425,862	10,617,176
減価償却費		4,826	10,541
引当金の増減額 (減少 : △)		77,686	△57,329
受取利息及び受取配当金		△822	△881
支払利息		344,288	418,831
有形固定資産売却益		—	△41,588
有形固定資産除却損		27	530
投資有価証券売却損		5,083	—
たな卸資産の増加額		△5,594,604	△8,947,434
前渡金の増減額 (増加 : △)		△445,166	712,795
営業上の差入敷金保証金の 増減額 (増加 : △)		△125,684	62,044
その他流動資産の増減額 (増加 : △)		△62,376	70,966
仕入債務の増加額		6,304,656	1,438,870
前受金の増減額 (減少 : △)		53,039	△84,430
その他流動負債の増加額		372,901	35,028
未収及び未払消費税等の 増減額		124,652	98,022
役員賞与の支払額		—	△20,000
その他		10,039	23,536
小計		5,494,410	4,336,683
利息及び配当金の受取額		822	881
利息の支払額		△392,804	△425,822
法人税等の支払額		△1,287,063	△2,845,937
営業活動によるキャッシュ・ フロー		3,815,364	1,065,804

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金・積金の預入による支出		△247,000	△957,000
定期預金・積金の払戻による収入		17,000	180,000
投資有価証券の売却による収入		94,759	—
有形固定資産の取得による支出		△7,466	△345,016
有形固定資産の売却による収入		—	159,473
その他		△12,034	△27,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		△154,742	△989,632
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		3,831,500	2,967,900
長期借入金の返済による支出		△218,013	—
社債の発行による収入		—	291,914
社債の償還による支出		—	△30,000
株式の発行による収入		—	1,401,196
借入金の担保に供している預金の減少額		200,000	—
配当金の支払額		△133,412	△382,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,680,074	4,248,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		7,340,696	4,324,496
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,800,619	11,141,316
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	11,141,316	15,465,813

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日) 平成15年6月27日		当事業年度 (株主総会承認日) 平成16年6月24日	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			3,804,842		6,055,031
II 利益処分数額					
1. 利益準備金		25,450		—	
2. 配当金		234,500		825,000	
3. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		20,000 (1,000)		38,500 (2,500)	
4. 任意積立金 別途積立金		3,000,000	3,279,950	4,500,000	5,363,500
III 次期繰越利益			524,892		691,531

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券：</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券：</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ：時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金：個別法による原価法</p> <p>貯蔵品：最終仕入原価法による原価法</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年</p> <p>工具器具備品 3年～15年</p>	<p>有形固定資産：定率法。但し平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年</p> <p>車両運搬具 2年</p> <p>工具器具備品 3年～20年</p>
5. 繰延資産の処理方法	—————	<p>新株発行費：支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成15年8月9日付一般公募による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で、一般投資家に販売する買取引受契約によっております。</p> <p>社債発行費：支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 訴訟損失引当金</p> <p>訴訟に対する損失に備えるため、判決上の損害賠償額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同基準によっております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同基準によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—————	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで独立掲記しておりました「保険差益」(当事業年度発生高1,681千円)は、営業外収益総額の10/100以下となったため財務諸表等規則第90条に基づき当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(キャッシュ・フロー関係)</p> <p>1. 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未収消費税等の増加額」(28,805千円)は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記いたしました。</p> <p>2. 前事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期積金の預入による支出」(29,000千円)は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記いたしました。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																														
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">223,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">232,495千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">14,239,413千円</td> </tr> <tr> <td>差入敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">28,237千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,723,146千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,582,000千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">299,815千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,881,815千円</td> </tr> </table>	普通預金	223,000千円	販売用不動産	232,495千円	仕掛販売用不動産	14,239,413千円	差入敷金保証金	28,237千円	合計	14,723,146千円	短期借入金	11,582,000千円	前受金	299,815千円	合計	11,881,815千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">237,300千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">14,979,124千円</td> </tr> <tr> <td>差入敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">10,300千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,226,725千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,003,900千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">114,460千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,118,360千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	237,300千円	仕掛販売用不動産	14,979,124千円	差入敷金保証金	10,300千円	合計	15,226,725千円	短期借入金	14,003,900千円	前受金	114,460千円	合計	14,118,360千円
普通預金	223,000千円																														
販売用不動産	232,495千円																														
仕掛販売用不動産	14,239,413千円																														
差入敷金保証金	28,237千円																														
合計	14,723,146千円																														
短期借入金	11,582,000千円																														
前受金	299,815千円																														
合計	11,881,815千円																														
販売用不動産	237,300千円																														
仕掛販売用不動産	14,979,124千円																														
差入敷金保証金	10,300千円																														
合計	15,226,725千円																														
短期借入金	14,003,900千円																														
前受金	114,460千円																														
合計	14,118,360千円																														
<p>※2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">24,000,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,700,000株</td> </tr> </table>	普通株式	24,000,000株	普通株式	6,700,000株	<p>※2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">53,600,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">15,000,000株</td> </tr> </table>	普通株式	53,600,000株	普通株式	15,000,000株																						
普通株式	24,000,000株																														
普通株式	6,700,000株																														
普通株式	53,600,000株																														
普通株式	15,000,000株																														
<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>当社の物件購入者について、金融機関からの借入に対し次の債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 60%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱東京シティファイナンス</td> <td style="text-align: center;">1,579,500</td> <td>購入資金つなぎ融資</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱東京シティファイナンス	1,579,500	購入資金つなぎ融資	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>当社の物件購入者について、金融機関からの借入に対し次の債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 60%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱東京シティファイナンス</td> <td style="text-align: center;">300,000</td> <td>購入資金つなぎ融資</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	㈱東京シティファイナンス	300,000	購入資金つなぎ融資																		
保証先	金額 (千円)	内容																													
㈱東京シティファイナンス	1,579,500	購入資金つなぎ融資																													
保証先	金額 (千円)	内容																													
㈱東京シティファイナンス	300,000	購入資金つなぎ融資																													
	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントラインを締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">113,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">387,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	500,000千円	借入実行残高	113,000千円	差引額	387,000千円																								
貸出コミットメントの総額	500,000千円																														
借入実行残高	113,000千円																														
差引額	387,000千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)										
<p>※1</p>	<p>※1 固定資産売却益は旧本社売却に伴うものであり次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,588千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,588千円</td> </tr> </table>	土地	40,000千円	建物	1,588千円	合計	41,588千円				
土地	40,000千円										
建物	1,588千円										
合計	41,588千円										
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">27千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	27千円	合計	27千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">332千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530千円</td> </tr> </table>	建物	332千円	工具器具備品	198千円	合計	530千円
工具器具備品	27千円										
合計	27千円										
建物	332千円										
工具器具備品	198千円										
合計	530千円										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)
現金及び預金勘定 11,514,316千円	現金及び預金勘定 16,165,813千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金 △150,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △700,000千円
担保に供している普通預金 △223,000千円	金・定期積金
現金及び現金同等物 11,141,316千円	現金及び現金同等物 15,465,813千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>14,222</td> <td>7,006</td> <td>7,215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,222</td> <td>7,006</td> <td>7,215</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	14,222	7,006	7,215	合計	14,222	7,006	7,215	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>14,222</td> <td>9,851</td> <td>4,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,222</td> <td>9,851</td> <td>4,371</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	14,222	9,851	4,371	合計	14,222	9,851	4,371
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	14,222	7,006	7,215																						
合計	14,222	7,006	7,215																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	14,222	9,851	4,371																						
合計	14,222	9,851	4,371																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,371千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,215千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,844千円	1年超	4,371千円	合計	7,215千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,526千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,371千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,844千円	1年超	1,526千円	合計	4,371千円												
1年内	2,844千円																								
1年超	4,371千円																								
合計	7,215千円																								
1年内	2,844千円																								
1年超	1,526千円																								
合計	4,371千円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,953千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,953千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,953千円	減価償却費相当額	2,953千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,844千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,844千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,844千円	減価償却費相当額	2,844千円																
支払リース料	2,953千円																								
減価償却費相当額	2,953千円																								
支払リース料	2,844千円																								
減価償却費相当額	2,844千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度（平成15年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日）
該当事項はありません。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)			当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
94,759	—	5,083	—	—	—

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度（平成15年3月31日）	当事業年度（平成16年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式（店頭売買株式を除く）	14,250	14,250

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成15年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成16年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、金利キャップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は金利変動リスクのヘッジ及び資金調達コストの削減を目的として、デリバティブ取引を利用する方針であり、投機目的に単独で利用することはありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。当社は信頼度の高い金融機関のみを相手として取引を行っており、取引相手等が倒産等によって契約不履行となるいわゆる信用リスクは極めて低いと考えられます。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役管理部長及び管理部財務担当者が上記リスクを管理しており、経営陣へも取引の都度及び定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

区分	種類	前事業年度 (平成15年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引 買建	300,000	—	1	△22
	合計	300,000	—	1	△22

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関提示の時価評価額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、金利キャップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は金利変動リスクのヘッジ及び資金調達コストの削減を目的として、デリバティブ取引を利用する方針であり、投機目的に単独で利用することはありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。当社は信頼度の高い金融機関のみを相手として取引を行っており、取引相手等が倒産等によって契約不履行となるいわゆる信用リスクは極めて低いと考えられます。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、取締役管理部長及び管理部財務担当者が上記リスクを管理しており、経営陣へも取引の都度及び定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

区分	種 類	当事業年度 (平成16年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	300,000	—	—	△1
	合計	300,000	—	—	△1

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関提示の時価評価額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
退職給付債務 (千円)	△9,813	△15,190
退職給付引当金 (千円)	△9,813	△15,190

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
退職給付費用 (千円)	4,842	8,884
勤務費用 (千円)	4,842	8,884

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td>140,200</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>24,800</td></tr> <tr><td>訴訟損失引当金繰入否認</td><td>28,400</td></tr> <tr><td>小計</td><td>193,400</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>3,300</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>11,400</td></tr> <tr><td>小計</td><td>14,700</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>208,100</td></tr> </table>	未払事業税否認	140,200	未払費用否認額	24,800	訴訟損失引当金繰入否認	28,400	小計	193,400	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,300	役員退職慰労引当金	11,400	小計	14,700	繰延税金資産計	208,100	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td>327,000</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>54,200</td></tr> <tr><td>預り金益金加算額</td><td>31,700</td></tr> <tr><td>小計</td><td>412,900</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>5,800</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>13,300</td></tr> <tr><td>小計</td><td>19,100</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>432,000</td></tr> </table>	未払事業税否認	327,000	未払費用否認額	54,200	預り金益金加算額	31,700	小計	412,900	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,800	役員退職慰労引当金	13,300	小計	19,100	繰延税金資産計	432,000
未払事業税否認	140,200																																
未払費用否認額	24,800																																
訴訟損失引当金繰入否認	28,400																																
小計	193,400																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,300																																
役員退職慰労引当金	11,400																																
小計	14,700																																
繰延税金資産計	208,100																																
未払事業税否認	327,000																																
未払費用否認額	54,200																																
預り金益金加算額	31,700																																
小計	412,900																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,800																																
役員退職慰労引当金	13,300																																
小計	19,100																																
繰延税金資産計	432,000																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に生じた差異原因の項目別内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>42.0%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td>5.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>47.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.0%	同族会社の留保金課税	5.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割	0.1%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に生じた差異原因の項目別内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>42.0%</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金課税</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.0%	同族会社の留保金課税	4.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	0.1%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%								
法定実効税率 (調整)	42.0%																																
同族会社の留保金課税	5.1%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																
住民税均等割	0.1%																																
その他	0.3%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																
法定実効税率 (調整)	42.0%																																
同族会社の留保金課税	4.2%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																
住民税均等割	0.1%																																
その他	△0.1%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%																																
<p>3. 地方税法の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に交付されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.7%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が486千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が同額増加しております。</p>	—————																																

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
関連会社に対する投資の金額（千円）	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額（千円）	25,687	—

(注) 前事業年度の下期において関連会社に対する議決権の当社所有割合が低下したことに伴い、当該会社は関連会社に該当しないこととなり、前事業年度の持分法適用した場合の投資利益の金額は、関連会社に該当する平成14年9月30日までの持分法損益を記載しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	西河洋一 (注1)	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 51.1	-	-	当社金融機 関借入に対 する債務保 証(注1)	70,000	-	-
	釜田 卓 (注2)	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9	-	-	当社金融機 関借入に対 する債務保 証(注2)	154,500	-	-

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役西河洋一より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 釜田卓は、平成14年10月31日付で当社取締役を退任したため退任日の銀行借入に対する債務保証残高を記載しております。なお、同氏への保証料の支払は行っておりません。また、期末日現在の債務保証残高はありません。

当事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	西河洋一 (注1)	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 41.0	-	-	当社金融機 関借入に対 する債務保 証(注1)	70,000	-	-
	腰高宏之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	-	-	当社物件の 販売(注 3)	29,633	-	-
	福山博之	-	-	当社常勤監 査役	(被所有) 直接 0.1	-	-	請負工事 (注3)	12,380	-	-
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	伏見管理 サービス ㈱(注4)	東京都 西東京市	40,000	不動産管理 業	(被所有) 直接 4.7	-	-	旧本社土地 及び建物の 売却(注 5)	163,809	-	-

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役西河洋一より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

腰高宏之への当社物件の販売価格及び福山博之への請負工事価格については、原価に当社内規に従い一定の利益を加えて決定しております。また、両名との取引については取締役会の承認を得ております。

4. 伏見管理サービス㈱は、当社代表取締役西河洋一の近親者が自己の計算により取得している会社の子会社に該当します。

5. 旧本社土地及び建物の売却については、不動産鑑定士による鑑定価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	810円03銭	1株当たり純資産額	807円01銭
1株当たり当期純利益金額	342円21銭	1株当たり当期純利益金額	390円92銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	381円55銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、影響はありません。</p>		<p>平成15年5月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 405円01銭 1株当たり当期純利益金額 171円10銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,312,799	5,680,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000	38,500
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(20,000)	(38,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,292,799	5,641,639
期中平均株式数(千株)	6,700	14,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	—	354
(うち新株予約権(千株))	—	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,730個)これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>平成15年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成15年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 6,700千株</p> <p>(2) 分割方法 平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成15年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 243円77銭</td> <td>1株当たり純資産額 405円01銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 89円06銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 171円10銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 243円77銭	1株当たり純資産額 405円01銭	1株当たり当期純利益金額 89円06銭	1株当たり当期純利益金額 171円10銭	<p>平成16年2月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成16年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,000千株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成16年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 202円51銭</td> <td>1株当たり純資産額 403円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 85円55銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 195円46銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 202円51銭	1株当たり純資産額 403円50銭	1株当たり当期純利益金額 85円55銭	1株当たり当期純利益金額 195円46銭
前事業年度	当事業年度												
1株当たり純資産額 243円77銭	1株当たり純資産額 405円01銭												
1株当たり当期純利益金額 89円06銭	1株当たり当期純利益金額 171円10銭												
前事業年度	当事業年度												
1株当たり純資産額 202円51銭	1株当たり純資産額 403円50銭												
1株当たり当期純利益金額 85円55銭	1株当たり当期純利益金額 195円46銭												

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)第一ファイナンス	285	14,250
計			285	14,250

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	59,277	170,853	37,502	192,629	7,220	5,513	185,409
車両運搬具	—	1,155	—	1,155	160	160	994
工具器具備品	16,564	23,716	2,104	38,176	11,255	4,867	26,921
土地	115,035	149,290	100,000	164,326	—	—	164,326
有形固定資産計	190,878	345,016	139,606	396,287	18,636	10,541	377,650
無形固定資産							
電話加入権	1,674	—	—	1,674	—	—	1,674
無形固定資産計	1,674	—	—	1,674	—	—	1,674
長期前払費用	22,519	8,241	298	30,462	19,065	5,358	11,397
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 有形固定資産の主な増加要因 新本社取得 建物 145,693千円
土地 120,276千円
職人用宿舎 建物 14,163千円
(埼玉県北葛飾郡松伏町) 土地 29,013千円
2. 有形固定資産の主な減少要因 旧本社売却 建物 37,100千円 (帳簿価額 17,457千円)
土地 100,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (㈱UFJ銀行・東京信用保証協会共同保証付)	平成年月日 13.10.25	100,000	100,000 (100,000)	0.52	無担保	平成年月日 16.10.20
第2回無担保社債 (㈱UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成年月日 15.8.11	—	270,000 (60,000)	0.43	無担保	16.2.11 ~20.8.11
合計	—	100,000	370,000 (160,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	60,000	60,000	60,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,750,000	14,494,900	2.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	23,320	1.68	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	70,000	46,680	1.68	平成16年～19年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	11,820,000	14,564,900	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,320	23,360	—	—

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	1,363,800	710,400		2,074,200	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1、2) (株)	(6,700,000)	(8,300,000)	(—)	(15,000,000)
	普通株式(注2) (千円)	1,363,800	710,400	—	2,074,200
	計 (株)	(6,700,000)	(8,300,000)	(—)	(15,000,000)
	計 (千円)	1,363,800	710,400	—	2,074,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注2) (千円)	263,900	710,400	—	974,300
	計 (千円)	263,900	710,400	—	974,300
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金)(注3) (千円)	14,635	25,450	—	40,085
	(任意積立金)				
	別途積立金(注3) (千円)	—	3,000,000	—	3,000,000
	計 (千円)	14,635	3,025,450	—	3,040,085

(注1) 平成15年3月31日現在の株主に対し、平成15年5月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(注2) 平成15年8月8日を払込期日とする公募増資の実施により株式数、資本金及び資本準備金が増加しております。

(注3) 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
訴訟損失引当金	67,506	—	67,506	—	—
役員退職慰労引当金	28,000	11,000	6,200	—	32,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	46,869
預金の種類	
当座預金	10,576,558
普通預金	4,419,803
定期預金	920,181
定期積金	200,000
別段預金	2,400
小計	16,118,943
合計	16,165,813

ロ. 販売用不動産

品名	土地面積 (㎡)	金額 (千円)
サンクレイドル千葉中央 (注1)	675.54	577,097
サンクレイドル大和深見 (注2)	1,325.94	549,641
サンクレイドル武蔵中原 (注3)	623.96	456,510
サンクレイドル武蔵新城 (注4)	435.01	295,935
サンクレイドル吉川 (注5)	667.01	275,713
その他 (注6)	7,905.67	1,514,315
合計	11,633.13	3,669,212

(注1) 分譲マンション (32戸)

(注2) 分譲マンション (34戸)

(注3) 分譲マンション (17戸)

(注4) 分譲マンション (12戸)

(注5) 分譲マンション (16戸)

(注6) 分譲マンション (18戸) 分譲戸建住宅 (54棟)

ハ. 仕掛販売用不動産

品名	土地面積 (㎡)	金額 (千円)
サンクレイドル淵野辺 (マンション・戸建用地)	1,819.91	681,223
和光新倉① (戸建用地)	3,717.18	630,201
西東京西原町④ (戸建用地)	3,364.28	600,987
サンクレイドル平塚 (マンション用地)	2,908.23	434,767
サンクレイドル西新井本町 (マンション用地)	1,881.58	427,432
その他 (マンション・戸建用地)	205,505.09	20,950,602
合計	219,196.27	23,725,215

ニ. 未成工事支出金

品名	金額 (千円)
千葉中央区亥鼻① (戸建)	72,927
上福岡上ノ原② (戸建)	68,367
さいたま見沼区南中丸① (戸建)	56,854
瑞穂箱根ヶ崎③ (戸建)	53,489
横浜緑区三保町② (戸建)	49,607
その他 (マンション・戸建)	1,987,639
合計	2,288,886

ホ. 貯蔵品

品名	金額 (千円)
ダクト他	739
印紙	645
合計	1,385

ヘ. 前渡金

相手先	金額 (千円)
井上工業㈱	250,333
関東財務局	168,182
㈱協和建物	154,761
㈱松村組	128,000
小沢工業㈱	85,642
その他	418,430
合計	1,205,350

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)白石建築支店	2,190,455
三平建設(株)	988,876
(株)佐藤秀	987,619
ナカワ工業(株)	970,350
(株)植木組	859,523
その他	6,739,415
合計	12,736,240

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成16年4月	1,338,350
5月	1,863,321
6月	5,240,409
7月	1,076,375
8月	1,566,749
9月以降	1,651,034
合計	12,736,240

ロ. 工事未払金

相手先	金額 (千円)
(株)小川建設	162,300
日本瓦斯(株)	137,772
伊藤忠丸紅スチールA P(株)	107,680
(株)オリエント	103,405
ハイビック住宅資材(株)	74,489
その他	2,941,290
合計	3,526,938

ハ. 未払法人税等

内訳	金額 (千円)
法人税	2,698,648
住民税	552,921
事業税	803,429
合計	4,055,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 代理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 代理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第22期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（一般募集による増資及び売出し）及びその添付書類
平成15年7月23日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成15年7月30日関東財務局長に提出。
平成15年7月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 臨時報告書
平成15年9月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書
（第23期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐々木 延行 印

代表社員
関与社員 公認会計士 齋藤 博道 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐々木 延行 印

代表社員
関与社員 公認会計士 齋藤 博道 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。